



「任意」から法定協議会へ

平成17年3月末までの合併に向けて

任意合併協議会で協議

昨年、合併についての調査研究や協議を行うために、本市と大胡町、宮城村、粕川村で前橋広域市町村任意合併協議会を設置しました。協議会のメンバーは、市町村長、議会関係者、学識経験者、行政関係者などです。

昨年十二月二十五日に八回目の会議が開催され、合併の方式や期日、議会の議員の定数および任期の取り扱い、新市建設計画案など二十四項目の協議が終了。この内容については、冊子「協議会だより」として全戸配布しました。

法定合併協議会を設置

今後は、各市町村の議会で、法定合併協議会の設置についての議決を経て、協議会を設置します。本市では、十五年度早々に法定合併協議会を設置し、合併の協議を続けていく予定です。法定合併協議会では、新市建設計画などの最終的な調整を行う



協議会だよりは4号発行

います。新市建設計画は、県とも密接な関係にあるので、知事協議が行われます。その後、すべての事項について合併協議が済んだ段階で、合併協定書の調印。そして、市議会で再び合併の是非などの議決を求めます。

総務大臣に届けて告示

市町村議会の議決後に県知事へ申請します。そして、県議会の議決と知事の決定を経て、合併（廃置分合）の決定が総務大臣に届けられます。その後、国の告示が行われ、新市の効力が発生します。この合併の成立、新市の発足を合併特例法が失効する平成十七年三月末日までにしたいと考えています。

合併の出前講座 希望グループに

市町村合併の内容を知りたい団体には、出前講座で市職員が説明します。講座は無料で、時間は午前九時から午後九時まで

考えましよう身近な環境

2月17日に ゴミ問題の講演会

循環型社会を目指すには、消費者・事業者・行政がそれぞれ役割を分担し、協力し合っていかなければなりません。この機会に、快適な生活環境をつくるためには何をすればよいのか、考えてみましょう。



講師の荻原弘子さん

日時「2月17日 午後2時～3時30分 会場「前橋テルサ対象」一般、先着五百人 テーマ・講師「ゴミ問題から

春の七草を 探してみませんか

市で行っている自然環境調査の一環として、身近な環境を調べる「市民自然環境調査」の協力者を募集します。今回のテーマは「春の七草探し」。この機会に身の回りの自然を探してみませんか。

調査期間「2月15日～28日 対象」どなたでも 内容「春の七草の調査と結果報告 その他」調査員には詳しい調査方法の資料を送付 申し込み「2月10日 までに環境課 890 6292へ

お知らせします 市民活動の様子

商工会議所青年部では、十二月十一日に、「行政との懇談会」で、会員ら八十五人が出席して、

合併問題の基調講演やパネルディスカッションを行いました。パネルディスカッションでは、「商工業者からみた前橋広域合併の影響」と題して、本市、大胡町、宮城村、粕川村、富士見村の商工関係者が参加し、意見交換がされました。

…問い合わせは市町村合併推進室 890 6332へ。